

日本脳炎予防接種のお知らせ



- 1 対象者 1期：6か月～7歳5か月（7歳6か月になる日の前日）までの方
2期：9歳（9歳の誕生日の前日）～12歳11か月（13歳の誕生日の前日）までの方

八王子市に住民登録がない状態で接種を受けると、**全額自己負担**となります。
なお、転出届の提出日ではなく、転出日から住民登録がなくなりますのでご注意ください。

2 接種回数 4回

接種回数		無料で接種できる年齢
1期初回	2回	6か月～7歳5か月
1期追加	1回	
2期	1回	9歳～12歳11か月

3 接種スケジュール

無料で接種できる年齢	6か月～7歳5か月					9歳～ 12歳11か月	
推奨接種年齢	3歳～3歳11か月			4歳～ 4歳11か月		9歳～ 9歳11か月	
接種回数	1回		1回		1回		1回
接種間隔		←中6～ 28日→		←1年→ (6か月以上 でも接種可)		←5年→	

4 予防する病気の特徴

日本脳炎ウイルスの感染で起こります。日本脳炎ウイルスは人から人への感染はなく、豚などの動物の体内で増え、その動物を刺した蚊が人を刺すことによって感染します。

感染することで、急性脳炎になることがあり、突然の高熱、頭痛、嘔吐、意識障害及びけいれん等の症状を示します。感染した人のうち100～1,000人に1人が脳炎等を発症します。また脳炎にかかった時の致命率は約20～40%であり、治った後に神経の後遺症を残す方が多くいます。

5 ワクチン接種の効果と副反応

【効果】

日本脳炎にかかるリスクを75～95%減らすことができると報告されています。

【副反応】

局所反応として、注射した部位の赤み、痛み、腫れ、かゆみがあります。全身反応として、発熱等があります。非常にまれですが、アナフィラキシー（※）などの重大な副反応があるといわれています。通常の反応のほかに何らかの異常（けいれん・高熱など）が強く出た場合には、速やかに医師の診察を受け、保健所健康政策課へ連絡してください。

※アナフィラキシー：通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のこと。顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、息苦しい、嘔吐などの症状やショック状態になるような、激しい全身反応のこと。

6 健康被害救済制度

定期予防接種を受けて重篤な健康被害が発生し認定された場合には、予防接種法の規定に基づき、健康被害に対する給付が行われます。

日本脳炎予防接種を受けられなかった方の回数不足分の定期予防接種

無料の日本脳炎の特例接種を実施しています。対象者は以下の①又は②に該当する方です。これまでの接種状況により、接種スケジュール等についても変わりますので、ご不明な点がある場合は、下記までお問合せください。

- ① **平成13年（2001年）4月2日～平成19年（2007年）4月1日生まれの方**
19歳11か月（20歳の誕生日の前日）までに全4回のうちの回数不足分を接種可能
- ② **平成20年（2008年）4月2日～平成21年（2009年）10月1日生まれの方**
7歳5か月（7歳6か月になる日の前日）までに1期の接種3回が完了していない場合、不足分について2期の対象期間（9歳～12歳11か月）に接種可能

【日本脳炎予防接種の積極的勧奨について】

日本脳炎予防接種は平成17年度から21年度にかけて積極的な接種勧奨の差し控えが行われていましたが、新たに日本脳炎ワクチンが開発され、専門家の検討の結果を踏まえ、平成22年4月に積極的な接種勧奨が再開しました。

【お問合せ先】

八王子市保健所 健康政策課 〒192-0083 八王子市旭町 13-18 ☎ 645-5102/FAX 644-9100